

2019年10月9日  
全国港湾19発第22号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸谷 欽一郎  
安全対策委員長 柏木 公廣



### 台風19号接近に伴う港湾労働者の安全対策に関する指示

周知のとおり、危険で大型の台風19号が日本列島に接近しています。政府や各報道機関によりますと、台風19号は915hPs、最大風速55m/s(瞬間最大風速75m/s)の「大型で猛烈」な台風とされています。

近年の頻発する自然災害に際し、全国港湾安全専門委員会は港湾労働者の安全を第一に各地区・職場において対処するよう日港協に要求して、19春闘でも同様の趣旨で協議してきました。

については、台風19号がこれまで以上に「大型で猛烈、危険度は極めての高い」ことに鑑み、全国港湾安全専門委員会として、次の通り指示するので、各単組・地区港湾において「港湾労働者の安全確保のための万全の対策」を講ずるよう取り組まれない。

#### 記

1. 各単組・地区港湾は、台風19号に対する安全対策として、次の措置を講ずること
  - (1) 台風情報に注視しつつ、「強行荷役」など危険な作業を行わないよう関係者に周知・徹底すること。
  - (2) 安全対策に必要な場合、「出勤させない(自宅待機)」、「早めの帰宅(退勤)」を、関係者の周知・徹底すること。
  - (3) 以上の対策について、各組合員(労働者)に知らせ、その措置が徹底されていない場合は、労働組合として当該企業への申し入れなど、必要な対処を行う用意があることを周知すること。
  - (4) その他、各単組・地区港湾の事情に応じた安全対策措置の徹底に取り組むこと。
2. 各単組・地区港湾は、本件に関する特段の情報などがある場合は、全国港湾書記局に連絡されたい。

以上

(写) 日本港運協会